

議 事 録

| | |
|------|---|
| 会議名 | 平成22年度 第1回 福岡市地域公共交通会議 |
| 日時 | 平成23年 3月22日(木) 10時30分～11時50分 |
| 会場 | 福岡市職員研修センター 405研修室 (福岡市中央区天神一丁目6番8号 天神ツインビル4階) |
| 議事概要 | |
| 発言者 | 発言要旨 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度第1回福岡市地域公共交通会議を開会する。 ●「福岡市地域公共交通会議」は、平成19年度に設置され、3年間にわたって市内の公共交通の在り方等について議論を行ってきたが、平成22年3月に「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」が、市議会において制定され、会議に新たな位置づけが付け加えられた。 ●福岡市では、条例の制定に伴い「福岡市地域公共交通会議規則」等の関係規則を制定し、平成22年12月に条例を施行したところであり、今回の会議は、条例施行後の第1回目の会議となる。 |
| 会長 | <会長挨拶> |
| 事務局 | <委員紹介> |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ●福岡市情報公開条例に基づき、会議は原則公開としており、傍聴を受け付けることとしている。なお、今回の会議では、傍聴希望者はなかった。 ●議事録は、後日、福岡市のホームページに掲載する。 ●8名の委員が出席しており、過半数に達していることから、福岡市公共交通会議規則第6条第3項により、今回の会議は成立する。 ●議事の進行については、福岡市地域公共交通会議規則第6条第2項に基づき、会長にお願いする。 <p>議題1 生活交通の確保に関する条例について</p> |
| 会長 | ●事務局からの説明を受けた後に、質問・意見をいただきたい。 |
| 事務局 | <説明> 資料1-1 ・ 資料1-2 ・ 資料1-3 ・ 資料1-4 |
| 会長 | ●質問・意見等があればお願いしたい。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ●アイランドシティへは、あまりバスが運行されていないが、今後、住宅開発が進み、さらにバスが必要となったときに、条例の対象となるのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ●条例の対象となる地域として、例えば昭和40年代に開発された丘陵地の住宅地などの公共交通が不便な地域を想定している。 ●高齢になると、バス停までの坂の上り下りに負担を感じるようになり、家の近くまでバスを運行してもらいたいとの声がある。 ●アイランドシティについては、既に住宅が分譲されている地域ではバスが運行されており、現在のところ、条例に基づく公共交通空白地等には該当しないものと考えている。 |
| 委員 | <p>○地域が主体となった生活交通の確保の取組に対する支援について、資料に「支援の内容等を議会の意見を踏まえながら検討を進めていく」とあるが、議会とどのような関係で検討を進めていくのか。</p> <p>○地域での取組について、市から議会に伝えてもらうことはできるか。</p> |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ●議員提案により制定された条例であり、しっかりと議会と意見交換をしながら検討する必要があると考えている。 ●毎年、バス交通については議会に報告しており、その中で地域の取組を説明することはできる。 ●公共交通不便地等への支援については、地域が自立的・持続的な運行ができることを前提として、地域の取組状況を踏まえた形で考えていきたい。 |
| 委員 | <p>○バス事業者には、バスを運行するために、どのような取組が必要であるのかを示してもらいたい。</p> |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ●将来、高齢になって自動車の運転ができなくなったときに、バスが必要になるという意見があるが、鉄道を含めて公共交通機関は、利用者が確保できないと運行は継続できない。 ●現在の公共交通ネットワークを維持しながら、利用者の確保に取り組んでいきたい。 |
| 委員 | <p>○自治協議会などの地域の協議会がしっかりとしていれば良いが、公共交通が本当に不便な地域であっても、地域の協議会がしっかりとしていなければ、声は上がってこないと思う。</p> <p>○市の支援にあたっての基準は、どのように考えているのか。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ●今年度は全市的な調査を行ったが、どこが不便な地域であるかは、一概には決められないので、まず、来年度は具体的に声が上がっている地域を詳しく調査したい。 ●他都市では、市が初期投資だけを支援して、その後は地域が運営している例がある。 ●この場合、地域の組織がしっかりしていないと運営は難しいため、地域で機運を高めてもらうことが必要と考えており、市が助言等を行うことも考えられる。 ●公共交通だけではなく、地域振興や、土地利用や住宅を含めて、施策を考えていく必要がある。 |
| 委員 | <p>○田舎では3～4時間に1本しかバスが運行されない地域もあるが、福岡市民にとっては不便さを感じると思う。</p> <p>○不便さは、どのような認識を持つかによって異なるので、市の厳しい財政状況を考えると、認識が曖昧なままで、不便だという地域に、どこにでも支援するわけにはいかない。</p> |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ●条例では、公共交通空白地や公共交通不便地は、バス停・鉄道駅からの距離により定義されており、運行本数やダイヤについては、加味されていない。 ●県内でも、バスが朝と夕方にしか運行されない地域や、タクシーでさえ利用しにくい地域があると聞いている。 |
| 委員 | <p>○実際に住んでいる方の声を反映させて、一定の高低差のある地域を、公共交通不便地に加えたことは、一つの基準となっていると思う。</p> |
| 委員 | <p>○高低差のある地域でも、高齢者が多い地域と、そうでない地域では、区別する必要があると思う。</p> |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ●バス路線休廃止への対応として、代替交通を運行している地域の高齢化率は、平成17年で約20～30%であり、全市平均の約15%に比べて高い。 ●今後、公共交通不便地等での対応を行う際にも、同様に人口形態などの指標を踏まえて対応していきたい。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ●これまでの説明を踏まえ、議案1について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | <p><説明> 資料1-5</p> |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ●質問・意見等があればお願いしたい。 ●特にご意見のなければ、案のとおり決定したいが、よろしいか。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <意義なし> |
| 会長 | ●「福岡市地域公共交通会議運営要綱」については、議案1のとおり決定する。 |
| | 議題2 生活交通特別対策区域の指定について |
| 会長 | ●議案2について事務局からの説明をお願いします。 |
| 事務局 | <説明> 資料2 |
| 会長 | ●質問・意見等があればお願いしたい。 |
| 事務局 | ●廃止申し出後の1年間で、利用状況やアンケート調査をもとに、地域の方にも熱心に議論してもらい、地域として利用促進に取り組んでもらいながら、市が支援を行うものである。 |
| 委員 | ○協議会において利用促進策の検討をしたとのことだが、具体的にどのようなことを検討したのか。 |
| 事務局 | ●飯盛神社や、現在整備中のかなたけの里公園を活用して、地域とともに利用促進に取り組むことを考えている。 ●地域の病院や企業にも広告をお願いできないかとも検討している。 |
| 委員 | ○地域住民に対する利用促進策としては、どのようなものがあるか。 |
| 事務局 | ●バス路線が無くなってしまいう危機にあったことや、代替交通の運行に向けた取組について地域住民にお知らせして、バスの利用を呼び掛けることを検討している。 ●住民アンケートでは、将来、自動車を運転できなくなると必要になるから、バス路線を残してほしいという意見もあったが、今利用してもらわないとバス路線は運行できないということも含めて広報したい。 |
| 委員 | ○バス路線を残すためには、PR活動が必要である。 |
| 委員 | ○利用者の少ない路線は、運行本数を減らすことを繰り返している。 ○利用者が少ない場合は地域に状況を知らせて、その結果、利用者が増えれば、バス路線は存続できる。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | ○福岡市全体で、公共交通機関を利用や、「エコ」といったことでPRしていくことも必要かと思う。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ●市内の人の動きは、県下一円からもあるので、国や県とともに取り組んでいる。 ●城南区では、転入された方に、水道とかゴミ処理に加えて、公共交通機関に関するパンフレットを配布して、まず福岡の公共交通機関を知ってもらい、利用を呼び掛ける取組を行っており、今後、他の区にも取組を拡大していきたいと考えている。 |
| 委員 | ○利用促進の取組については、今後、この会議で議論できるか。 |
| 事務局 | ●関係者の方が集まる会議なので、提案があれば議論する場を設定したい。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ●本会議の所掌事務に「生活交通の在り方に関する事項」とあるので、その中で議論することはできる。 ●議題2については、特にご意見のなければ、案のとおり決定したいが、よろしいか。 |
| 委員 | <異議なし> |
| 会長 | ●福岡市地域公共交通会議として、金武地区の生活交通特別対策区域の指定について了承することとする。 |
| | 議題3 その他 |
| 会長 | ●その他として、何かありませんか。 |
| | <意見なし> |
| | ●以上で議題については終了し、進行を事務局にお返しする。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ●次回の開催時期は現時点で未定であり、決まり次第ご案内する。 ●今回の会議は以上で閉会する。 |